

出シタル後中野町雑色四一川上印刷所ニ集合抗議ノ上後
 徹夜續々ルコト、シ交渉委員トシテ山本政保、岡安周次
 黒沢啓二、古市啓太郎ヲ推選シ他方守備隊本部ヲ物色シテ
 ルカ中野町雑色四六三ニ一戸ヲ借受ケ本部トシ結束ニ努メ
 ン、ヤリ

②事業主側

工場主ニ於テハ同情罷業勤務防止及出勤阻止ヲ防リ爲メ被
 工父兄ノ承諾ヲ得テ男女工ヲ臨時工場主宅ニ寄宿セシメ平
 常通作業ヲ継続スルコト、セリ

凡將來ノ予想

工場主ニ於テハ数名ノ自採用ノ意嚮ナルカ組合ヲ背景トシテ
 交渉ノ場合ハ強硬ナル態度ニテ復徹セザル方針ナルニヨリ相
 當紛糾スル見込ナリ
 右及申(通)報候也

5. 8. 25
 159

労務第二八五八号

昭和五年八月十三日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿
 社会局 長官殿
 各廳 府縣長官殿

北海道庁 釧路支庁 釧路市 労働局長 岩田 裕司

合名会社松井足袋工場労働争議ニ関スル件 (第二報)

要旨ハ工場主ニテハ引続き徹工ヲ始メシメ外部トシ連絡ヲ絶テ作業者
 ①争議因ニテハ一時指導者ヲ失ヒタルニヨリ覺本部ヨリ細道外数名未甚
 三十二日要求書ヲ呈出セルカ五月以内ニ回答ノ答ナリ

標記争議ニ関シ其後ノ状況左記ノ通
 記